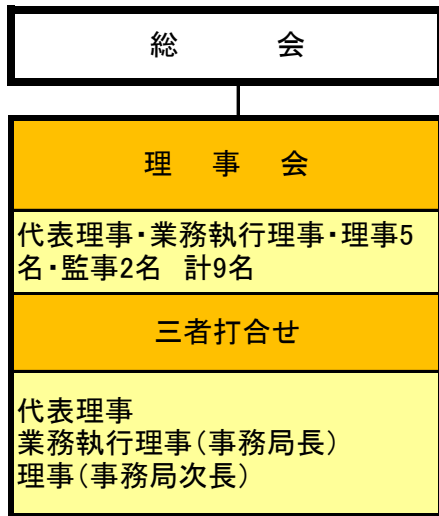


一般社団法人室蘭身体障害者福祉協会組織および業務分担表

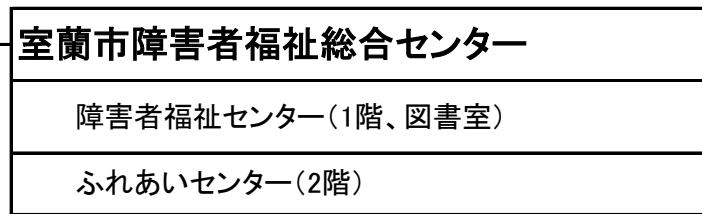
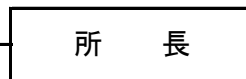
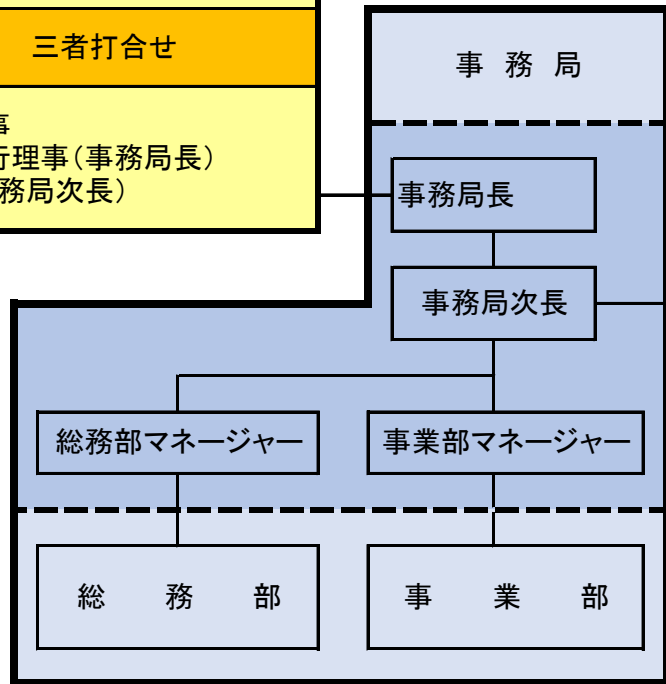
令和5年1月13日



- 理事会: 代表理事・業務執行理事・理事・監事で構成
- 三者打合せ: 代表理事・局長・所長で構成

- マネージャーミーティング: 局長・所長・総務部マネージャー・事業部マネージャーで構成

- 事務局: 局長・次長・局員(全協会職員)で構成



<協会事業>

1. 障害者の福祉に関する調査及び情報の提供・提言
2. 障害者の福祉に関する研修事業
3. 障害者の移動支援及び相談活動
4. 障害者の社会参加や雇用の促進
5. 障害者の文化・スポーツ活動の振興
6. 障害福祉団体との連携
7. 障害者の日常生活及び社会生活を、総合的に支援するための法律等に基づく障害者福祉サービス事業及び地域活動支援事業の受託
8. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業



<指定管理者事業>

1. 総合センターに関する業務	(1) 地域活動支援センター事業(講座、機能訓練、入浴等) (2) 更生等の相談に関すること (3) 障害福祉団体に対する助言及び必要な便宜の提供 (4) ボランティアの育成及び地域住民への啓発等の実施 (5) 障がい者と健全者との相互理解を図る事業 (6) その他障がい者の福祉増進に必要な事業
2. 施設の使用許可に関する業務	・貸館受付 ・許可書の発行 ・料金徴収、還付 等 ・システム端末の管理、入力
3. 施設の運営及び維持管理に関する業務	・修理を含む保守管理 ・拾得物対応 ・備品管理・貸与 ・除雪・駐車場管理 ・施設の開閉 ・入館者の管理 ・業務委託 情報端末の管理 苦情処理 等
4. 施設の安全対策に関する業務	・防火管理者選定 ・消防計画策定 ・避難訓練 ・負傷者への対応 ・各種マニュアル作成 ・AEDの管理 ・コロナ感染防止対策 等